旧市立浜風幼稚園敷地における幼保連携型認定こども園 設置運営事業者辞退に関する説明会

平成28年7月5日(火)午後7時から 浜風集会所 会議室A

平成28年7月6日(水)午前10時から 浜風小学校 コミスク会議室

<次第>

- 1 開 会
- 2 説 明
- 3 質疑応答
- 4 閉 会

◆幼保連携型認定こども園の開園時期延期

平成29年4月1日開園を目指し、旧市立浜風幼稚園敷地における幼保連携型認定こども園の整備を進めてまいりましたが、設置運営事業者より平成28年6月24日付けで辞退届の提出があり、市はこれを承認しました。

これまで、認定こども園の整備に当たり、ご理解・ご協力いただきました保護者および地域の皆さんをはじめ、開園を心待ちにされていた保護者の皆さんには、ご迷惑をおかけし大変申し訳ございません。

今後の予定としましては、平成29年4月の開園が非常に難しいため、平成30年4月1日の開園を目指して準備を進めてまいります。

◆これまでの経過

日程	内 容
平成27年6月15日から	募集要項の配布・公募開始
平成27年10月16日	設置運営事業者決定の通知
平成27年11月25日,26日,30日	住民説明会
平成28年3月25日,28日	解体撤去工事説明会
平成28年4月1日	土地使用貸借契約締結
平成28年4月12日	解体撤去工事の着工
平成28年6月9日	不適正経理疑惑について新聞報道
平成28年6月15日	解体撤去工事の完工
平成28年6月24日	辞退届の提出
平成28年6月28日	市議会民生文教常任委員会に報告

◆社会福祉法人夢工房に対して,強く要望し確約させた事項

- 1 法人が運営する市内3か所の認可保育所については、保護者からも信頼を得ている と評価しているが、今回の新聞報道は著しく市民・保護者からの信頼を損なうもので あり到底許されるものではない。
- 2 第三者委員会の調査については積極的に協力し、調査の結果、また、その後の監督 庁の決定には真摯に向き合い、改めるべきことは改め、保護者の信頼回復に努めるこ と。

特に,次の事項については強く要望する。

- (1) 市内3か所の認可保育園の運営については、現在の子どもたちに寄り添い、保護者からも信頼される保育所運営を今まで以上に誠意をもって引き続き運営すること。
- (2) 浜風夢保育園については、認定こども園が開園するまでは責任をもって運営を継続すること。
- (3) 市内3か所の保育園については、市から補助している補助金に関する市独自の監査を行う。

【問い合わせ】

芦屋市こども・健康部子育て推進課(新制度推進担当)

担当:和泉·田中

電話:0797-38-2180 (直通)

FAX: 0797-38-2190

○ 2016/6/9 07:01 神戸新聞NEXT

運営費3000万円不正流用疑い 芦屋の社会福祉法人

各地で保育園などを運営する兵庫県芦屋市の社会福祉法人「夢工房」で、運営費約3千万円が不正流用された疑いがあることが8日、関係者への取材で分かった。50代の男性理事長の親族らが架空勤務で給料を受け取った可能性がある。法人を監督する兵庫県は3日、第三者委員会を設置して調査するよう夢工房を指導した。

関係者によると、法人が運営する「姫路保育園」(姫路市)の非常勤職員だった理事長の義母は、2010年4月ごろから勤務実態がなかったが、月十数万円の給料が支払われていたという。同園で常勤の園長を務めている理事長の母も、約3年前からほとんど出勤していなかったが、月約70万円の給料を受け取ったとみられる。

たつの市の特別養護老人ホーム(特養)でも職員が架空勤務していたほか、理事長の親族には自宅で使う家具などを運営費で購入した疑いがある。

姫路市が昨年8月、定期監査で、職員の出勤記録に不自然な部分を見つけ発覚。兵庫県は今年5月、組織的な関与の可能性があると みて、姫路市などと特別監査した。

県によると、夢工房は兵庫県のほか北海道、東京、神奈川、大阪、京都、沖縄の各都道府県で保育園を運営。自治体から運営費に対し補助金が出ており、14年度は約20億6千万円を受け取った。

法人は取材に「第三者委の調査が始まるため、具体的なコメントは差し控えたい。調査には全面的に協力していく」とコメントした。

出典:インターネット記事「神戸新聞 NEXT」

○ 2016/6/9 12:55 神戸新聞NEXT

運営費不正疑惑の社会福祉法人 親族ら架空勤務か

姫路市などで福祉施設を運営する社会福祉法人「夢工房」(芦屋市)が運営費を不正流用した疑いがある問題で、兵庫県は9日、流用額は少なくとも2750万円に上り、関連して姫路市から不正に補助金1050万円を受け取った疑いがあると発表した。同法人の男性理事長(57)の親族らが架空勤務で、給与を受け取った可能性があるという。

県によると、同法人は、運営する姫路保育園(姫路市)と特別養護老人ホーム「シスナブ御津」(たつの市)で、勤務実態のない理事長の母や義母、母宅の家政婦を園長や職員として登録し、給与計2580万円分を不正流用していた疑いがあるという。

理事長の長女宅の家具や家電の購入費170万円も、保育所の備品費として支出していた。出勤簿を改ざんするなどしていたが、流用を一部否定しているという。

県は、法人内に第三者委員会を設置し、弁護士ら3人を選任し、調査を指示した。9月ごろをめどに結果を公表する。

出典:インターネット記事「神戸新聞 NEXT」